



カラス被害と私たちにできること

～カラス対策基本指針～

(改 訂 版)



平成30年4月



— は じ め に —

近年、カラスは、様々な箇所で様々な被害を発生させており、人とカラスとの軋轢が増大しています。

各市町村や県では、これまでも被害防除対策や捕獲等を実施していますが、カラスは広域的に移動し、また繁殖力も強いことから、市町村単位での取り組みでは効果が限定され、被害がなかなか減少しないのが現状です。

効果的な被害防除には、それぞれの状況に応じた対策を広域的に行うことが重要であり、一人ひとりがカラスに対する意識を高めて、対策を行うことが大切です。

本指針が、その取り組みの契機となれば幸いです。

目 次

I 基本編

1 カラスの生態と特徴	1
2 県内のカラスの状況	3
3 富山県のカラス対策	5

II 実践編

1 被害の防除	11
2 カラスの営巣期の対策（幼鳥）	14

III 資料編	15
---------	----

IV 問い合わせ先	20
-----------	----

I 基本編

1 カラスの生態と特徴

人里のあらゆる箇所でカラスを見ることができますが、行動や習性について正しい知識を持たず、効果の期待できないカラス対策を行い、失敗している例も少なくありません。

カラスの被害を防ぐには、相手のことを正確に知り、正しい対策を行うことが重要です。

(1) 県内でよく見られるカラス

名称	ハシボソガラス	ガア ガア	カア カア	ハシブトガラス
姿				
	くちばしが細く、額がなだらかに見える		くちばしが太く、額がでっぱって見える	
鳴き声	「ガアー、ガアー」と濁った声		「カアー、カアー」と澄んだ声	
生息環境	農耕地や河川敷のような、開けた環境に多い		山地の森林にすむが、近年海浜や都会に増えている	
採餌物 (食べ物)	雑食性で、穀物や果実、昆虫、カエル、鳥類の卵・ヒナなどを食べるほか、残飯や動物の死体なども食べ、生態系のなかでスカベンジャー（掃除人）の役割を担っている			

(2) カラスの感覚能力

視 覚	・人間よりも色覚がすぐれしており、視力もよい	
	①色覚	・人は3原色だが、カラスは4原色であるため識別精度が高い ・黄色のゴミ袋は中身が見えにくいだけで黄色を嫌がるわけではない
	②鳥目	・夜でも人並みに見える ・人が文字を顔に近づけてようやく読み取れる程度の明るさ（0.5 ルクス程度）と近距離であれば、容易に識別できる
嗅 覚	・哺乳類に比べ嗅覚が発達していない鳥類のなかでも、特に発達していない	



（「カラス おもしろ生態とかしこい防ぎ方」杉田昭栄 著 より抜粋）

(3) カラスの学習能力

○カラスは学習する能力が高く、様々な対策グッズを使用しても「こけおどし」だと慣れてしまいます。鳥が永続的に避け続ける色や音といったものはありません。

(4) カラスの生活史

月	時 期	繁殖個体※1	非繁殖個体※2
1月	非繁殖期	日中なわばり※3で過ごし 夜は集団ねぐら※4で過ごす	群れ行動
2月		つがい形成	
3月	繁 殖 期	なわばりの強化	
4月	・生後、2年で繁殖可能になるといわれています。 ・早い個体では2月下旬頃から巣づくりを始めます。 ・巣は庭の木や電柱など様々な場所に作ります。 ・1回につき3~5個程度の卵を産みます。	営巣	日中、群れで広めの行動範囲を巡回して食物をとる
5月		抱卵・育雛	
6月		巣立ち後家族群	
7月		幼鳥の独立	独立した幼鳥が群れに合流
8月		日中なわばり※3で過ごし 夜は集団ねぐら※4で過ごす	集団ねぐらが大きくなる
9月	非繁殖期		
10月			
11月			
12月			

※ 1 : 繁殖個体

なわばりを持ち、巣を作り、卵を産み、雛を育てる状態にある成鳥を言います。

※ 2 : 非繁殖個体

主に繁殖年齢に至らない若い個体を言います。成鳥でも何らかの理由でなわばりを持てず、繁殖期になっても巣を作れない個体を含める場合もあります。

※ 3 : なわばり

主に繁殖の時期に、同じ種類に対して防衛する範囲をいいます。ハシブトガラスの場合、冬も同じ場所にいて仲間が近づくと追い払う行動が見られ、一年中なわばりを持っていると考えられます。

※ 4 : ねぐら

主に、夜を過ごす場所。繁殖期以外、巣とは違う場所で夜を過ごすのが普通です。朝、早くねぐらを出て、夕方日が暮れるまで食べ物を探します。帰宅の時刻になると、みんなで申し合わせたように一緒になってねぐらへ帰ります。ねぐらに集まる個体数は、つがいが形成される春には減少し、幼鳥が独立する7月ぐらいから数が増えます。

(5) その他

○カラスは野生鳥獣ですので「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(以下「法」という。)に基づき、卵やヒナ、成鳥を捕獲等する際は、県(卵)や市町村(ヒナ・成鳥)の許可が必要です。

2 県内のカラスの状況

東京都のような大都市にいるカラスと富山県のような郊外に農耕地が広がっている地域にいるカラスでは主に採餌しているものが異なります。

県内のカラスの生息状況や特徴を知ることが、被害対策の第1歩となります。

(1) 県内にどのくらいカラスがいるの？

○県内には 11 箇所 (H22 : 11 箇所) のカラスのねぐらが確認でき、このねぐらには 26,623 羽 (H22 : 24,599 羽) のカラスの生息が確認できました。(平成 28 年度県調査)

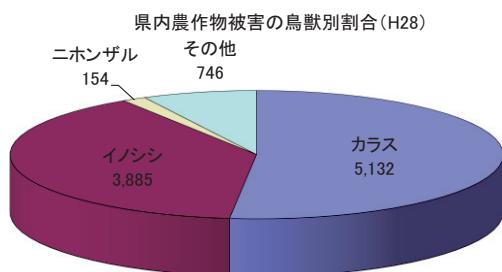
○富山市城址公園周辺のねぐらに集まる個体数は、平成 24 年度は約 7,500 羽、平成 26 年度は約 4,500 羽、平成 28 年度は約 3,300 羽と減少しています。(各年度 2 月富山市調査)

(2) カラスによる農作物被害は？

○カラスによる県内の農作物被害額は、平成 11 年度は 2,071 万円、平成 20 年度は 3,815 万円、平成 28 年度は 5,132 万円と増加しています。

○県内における野生鳥獣による農作物被害の中ではカラスが 1 位 (平成 28 年度) となり、被害全体の約 52% を占めています。

(県農村振興課)



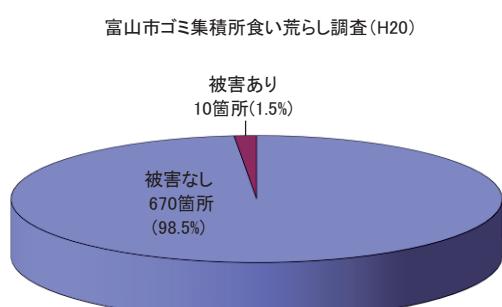
(3) カラスの主な採餌物は？

家庭から出る生ゴミだと
思っていませんか？

○富山市内で抽出調査を実施した 680 箇所のゴミ集積所のうち、カラスによる食い荒らしがあったのは、10 箇所 (全体の 1.5%) のみでした。
(平成 20 年富山市調査)

○ゴミ集積所のほとんどは、住民により管理が徹底されているため、カラスの採餌場にはなっていません。

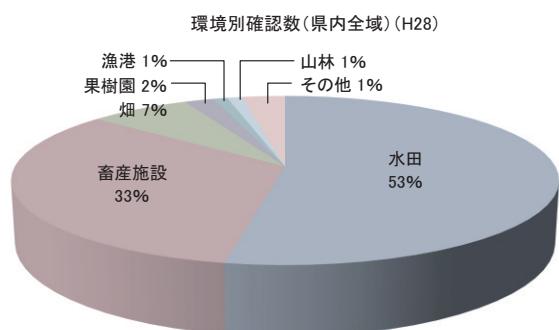
○富山市にあるゴミ集積所の大部分でカラス対策が行われているため、食い荒らしが発生している箇所は非常に少なく、城址公園をねぐらとして利用している約 3,300 羽 (平成 29 年 2 月富山市調査) すべてのカラスが、ゴミ集積所だけで食べ物をまかなっているとは考えられません。



(4) カラスはどこで採餌しているのでしょうか？

- 県内のカラスは年間を通じて、水田や畜産施設を主な採餌場としていることが確認できました。
 - 確認された個体のうち、日中の水田と畜産施設の利用割合は、全体の約 86% (H22:68%) となって います。
 - 畜産施設には多くのカラスが集まっていることやねぐらに戻ってくる際の元の方向には、耕作地や畜産施設が多く存在することも確認されました。
- (平成 28 年度県調査)

水田と畜産施設が主なエサ場です。利用率は、全体の約 86% と高率



(5) 県内のカラスの特徴まとめ

- 夜は市街地の緑地等で眠り、昼は郊外の農耕地で採餌しており、市街地から郊外へ通っている。
- 家庭から出される生ゴミは住民による防御対策がされているため、主な採餌場にはなっていない。
- 農耕地では水田や畜産施設、畑など様々な場所が採餌場となっている。
- 大規模なねぐらが都市公園周辺など、人にとって困る場所にできている。



未収穫の柿を採餌



稻穂を採餌

多くのカラスが、採餌場として農耕地を利用しています。

3 富山県のカラス対策

誰かに被害対策をしてもらうのではなく、困っている方自身が積極的に対策を行い、被害の減少を目指しましょう。

(1) 対策方針

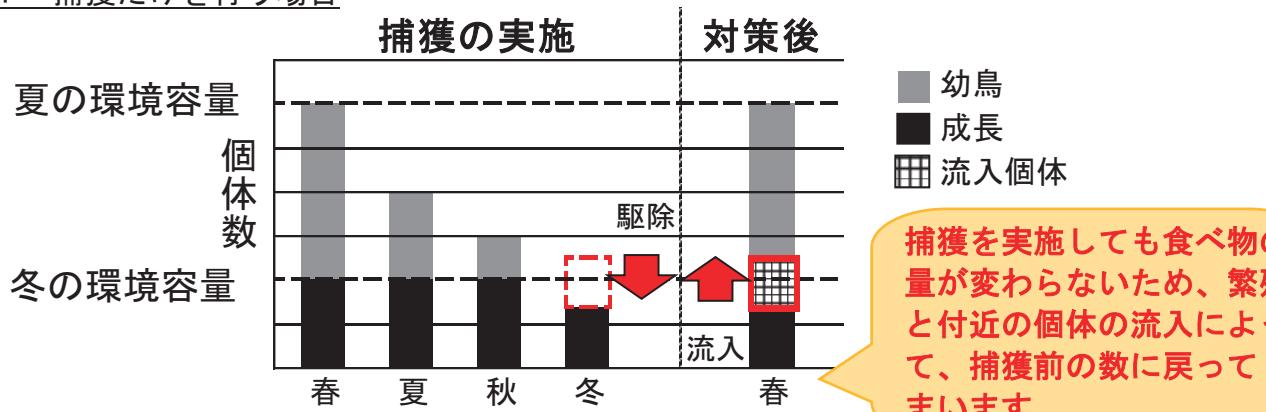
①カラスの捕獲だけで被害を減らそうと思っていませんか？

- ・カラスの捕獲数は、年度毎の増減はあるものの過去10年平均で約4,671羽を捕獲しており、これは、県内のねぐらの個体数の約2割のカラスを捕獲し続けていることになります。
- ・県内の農作物被害やフン害など環境被害は、依然として各地で発生しています。

カラスの捕獲だけでは
被害は減りません！

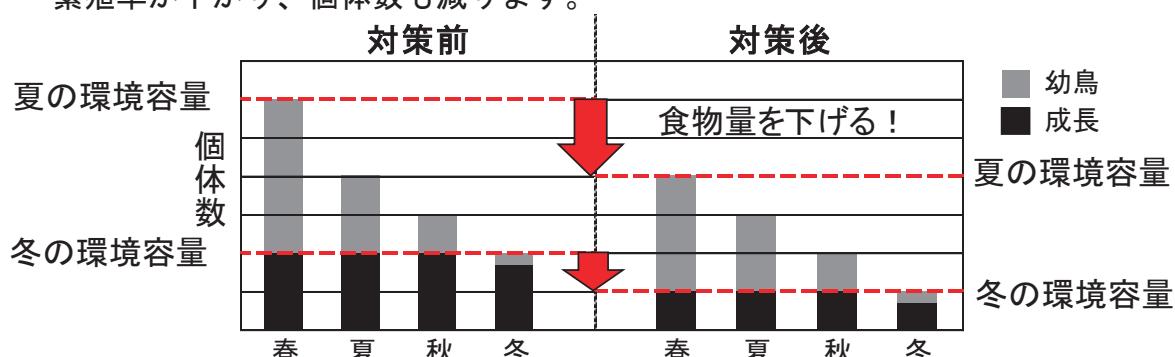
カラスの生息数は食べ物の量（環境容量）により決まる！

1 捕獲だけを行う場合



2 環境容量を下げる（食物量を減らす）場合

- ・繁殖率が下がり、個体数も減ります。



- ・また、気に入ったねぐらへは遠くても飛来するので、全体の生息数と、個々のねぐらに入る個体数の変動はあまり関係しません。

②カラスの被害を減らすためには

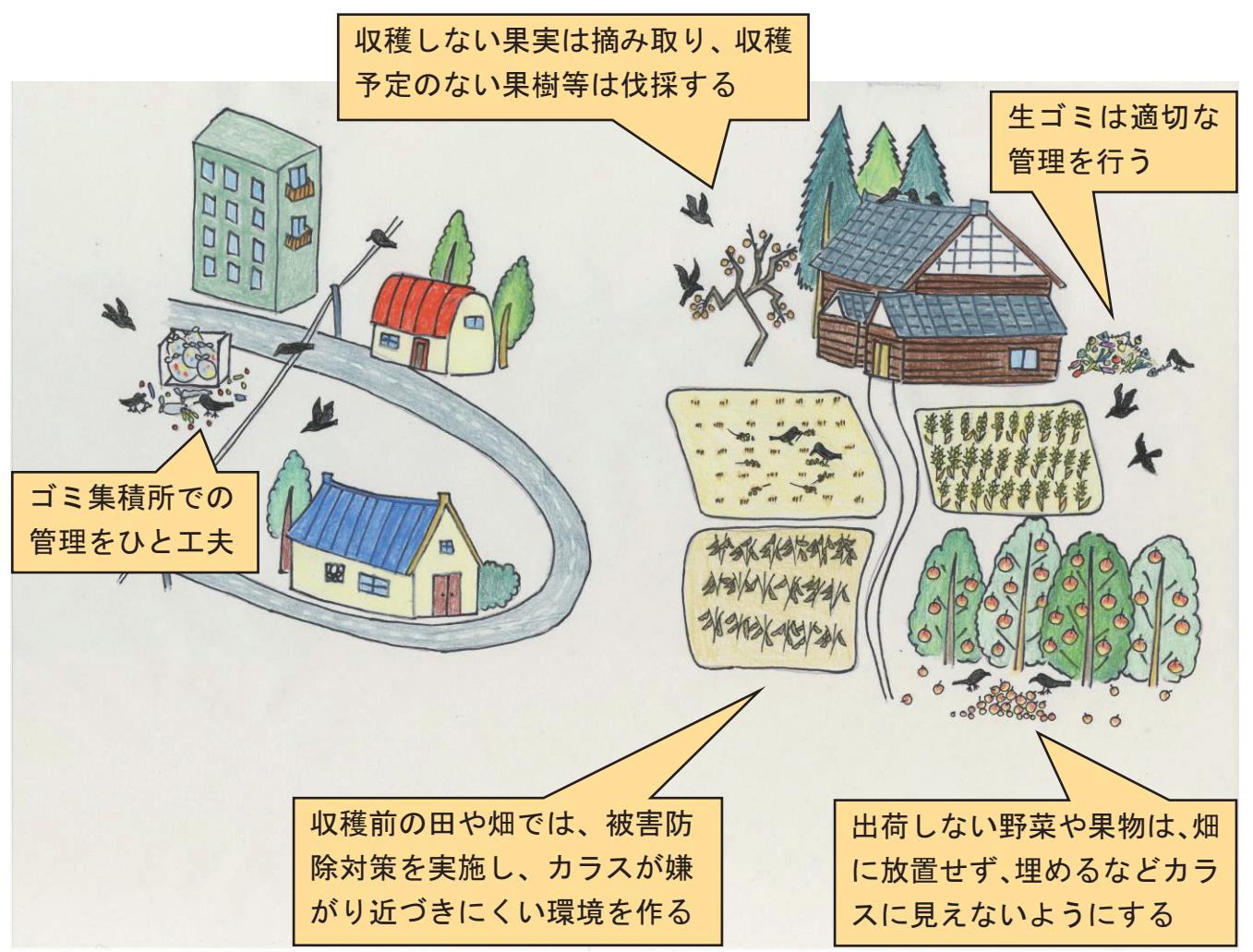
- ・捕獲だけでなく、
- ・採餌物の量を減らす対策（農作物の防護対策や生ゴミの出し方など）、
- ・ねぐらから追い払う対策が、必要です。

③県内でのカラス対策のポイント

- ・それぞれの場所で困っている人自身が対策を行う必要があります。
- ・家庭からの生ゴミが被害にあっている場所では、被害を発生させない対策を行う必要があります。
- ・農耕地では被害場所や内容にあった対策を行う必要があります。
- ・人にとって困る場所にあるねぐらは、カラスにとって不快で住みにくい場所と思わせる対策を行う必要があります。

＜県民一人ひとりが実施できる対策＞

～身近なところから始めましょう～



(2) 農地における対策

被害を防止するには、ネットで覆ってしまうのが確実な方法ですがコストがかかります。設置場所や規模によってネットが使えない場合は、それに応じた対策を実施します。

また、小規模な家庭菜園でも好みの食べ物があればカラスは飛んできます。適切な対策を行い、カラスの被害を減らします。

①カラスを呼び寄せない「生息環境管理」

人が気づかぬうちにカラスの食べ物にしてしまっている場合があります。

そのような物を撤去し、カラスに「食べに行こう」と思わせないようにします。

- ・生ゴミや野菜くずを田畠や山際に捨てない。捨てる場合は、埋めるなどしてカラスの目につかない方法に変更します。
- ・収穫しない野菜や果樹を放置しない。不要な果樹などは伐採します。
- ・落穂や二番穂が食べられないように、稲刈りの終った田は秋起こしを行います。
- ・お墓のお供え物は持ち帰る。または管理者が処理します。
- ・これらは、イノシシやツキノワグマなどカラス以外の鳥獣にとっても食べ物となるため、適切な管理が必要です。



イネの落穂等を探餌



放置されたリンゴを探餌

②カラスの被害を防ぐ「被害防除」(II 実践編「1 被害防除」を参照)

カラスの被害を確実に防ぐには、ネットで完全に作物を覆う、畜産施設では入口を覆うことですが、ネットが設置できない場合は、被害の種類や場所に応じた対策を行うことが必要です。

- ・音（銃を含む）や光、人形、天敵模型など視覚による追払いを実施します。
- ・人、または特定の場所に近づいたら危険であると学習させます。
- ・播種する種子に忌避剤を処理します。
- ・テグスなどを張り、農地や畜舎への侵入を防止します。

③カラスを捕獲する「個体数の調整」

カラスの「個体数の調整」は、カラスを寄せ付けない「生息環境管理」と被害を防ぐ「被害防除」と併せて実施することにより効果が発揮されます。捕獲する際は下記に留意し、被害状況などに応じた方法で実施します。

また、捕獲は捕獲許可を受けた各市町村の有害鳥獣捕獲隊などが実施します。

捕獲方法	檻	銃（空気銃など）
目的	・特定の場所の生息密度を低下させる。	・採餌場での個体数を調整（捕獲）する。
捕獲数	・1度に多数捕獲	・空気銃：1回の射撃で1羽。気付かれなければ繰り返し捕獲することが可能。 ・散弾銃：1回の射撃で数羽。射撃後は散ってしまう。
場所	・檻が設置できればどこでも可能。ただし、場所の選定を失敗すると、全く捕獲できないことがある。	下記の場合は、発砲できない。（法38条） ・日の入後から日の出までの時間 ・住居が集合している場所 ・弾丸の到達する恐れのある人、建物、乗り物等に向っての発射
捕獲個体	・生活経験の少ない若鳥が多く捕獲される。	・加害個体を限定し、直接捕獲できる。
資格等	・狩猟免許（わな） ・捕獲許可	・狩猟免許（第1種銃猟又は第2種銃猟） ・捕獲許可 ・獵銃の所持許可（銃刀法）
その他	・食べ物を使用して檻に誘引するため、被害地に設置すると更に誘引される可能性がある。	・銃の取扱の熟練度により、捕獲効率に差が生じる。 ・警戒心が下がるまで同じ場所で捕獲できない。（追払いの効果はあります）



檻の設置状況



銃猟の実施状況

(3) 市街地での対策

カラスには〇〇をしたからもう来ない、という対策はありません。

被害で困っている方自身が対策を継続するとともに、地域の方々の協力が大切です。

①ゴミ集積場の食害対策

カラスにゴミを散らかされないように、それぞれの場所に応じた対策を実施することが大切です。

ゴミ集積所で食い荒らしの被害が発生



小屋や金網製のBOXを設置

↓ 設置できない場合

ネットやシートを使用

↓ カラスが寄ってくる

ネットやシートの規格を替える

- ・網目が5mm以下、大きいシート

↓ 場合によっては

防除器具を併用

慣れを生じさせない工夫が必要



シートに入りきらないゴミがあれば
カラスの食べ物となる

②ねぐらでの対策

カラスにとって居心地を悪くすることが大切です。

ねぐらの周辺で糞害や騒音の被害が発生



カラスをとまれなくする

①木の伐採または剪定

- ・剪定の場合は、カラスが見える程度

②テグスをはる

- ・カラスがとまる場所から10~15cm上に張る

③電線に鳥よけを取り付ける

- ・電力会社等への依頼が必要

↓ これらの対策ができない場合

音や光による追い払い

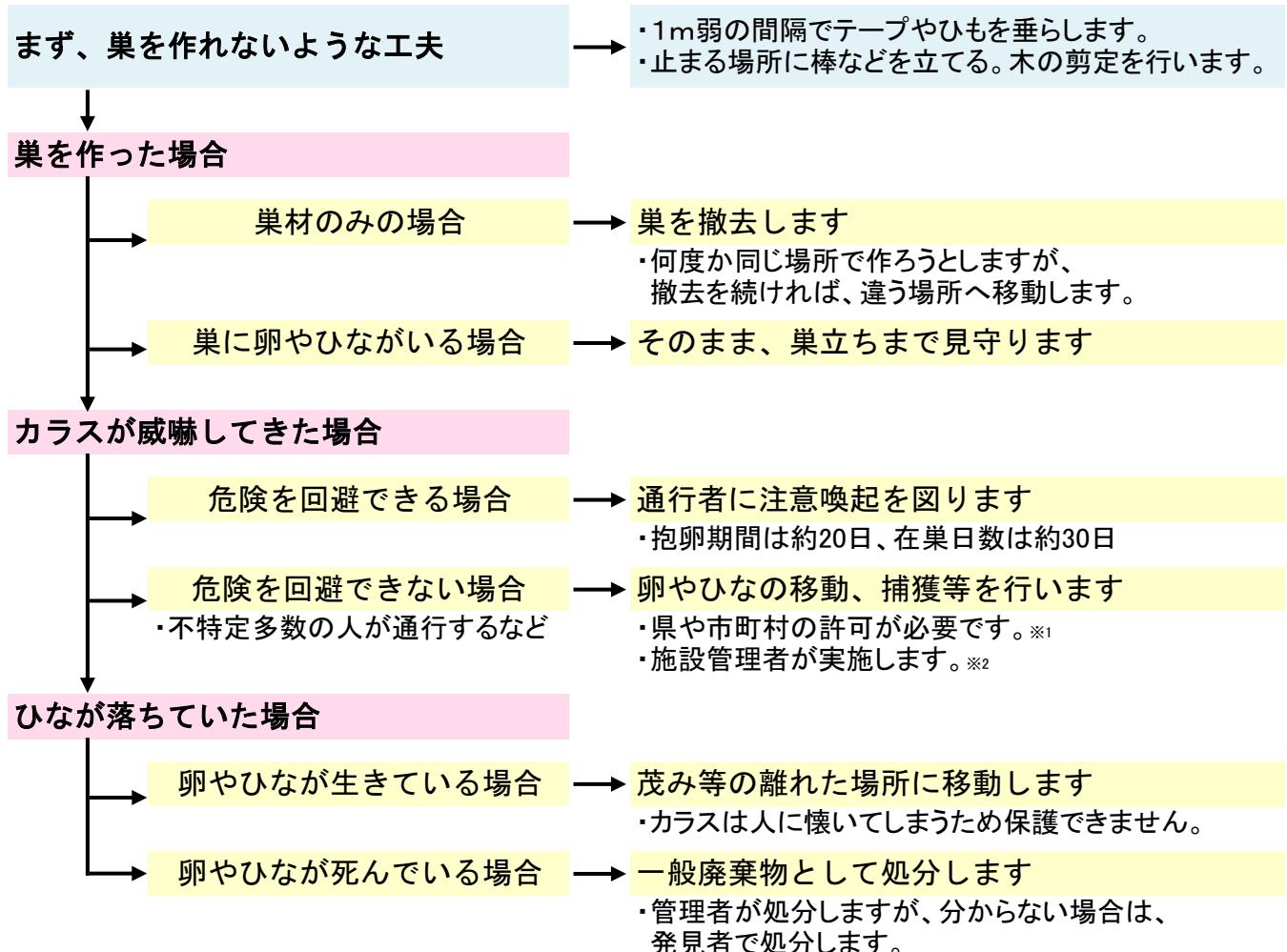
- ・ロケット花火や爆竹
- ・光をあてる など



県庁前公園での剪定

③営巣期の対策

繁殖期である春から初夏にカラスに威嚇されたなどの被害が発生します。これはヒナを守るために親鳥がとる行動ですので、大きな危険はないですが、冷静に対応してください。



※1 生きている野生鳥獣の捕獲には許可が必要ですが、許可を持つ者（県、市町村等）の指示に基づき、ひな等を移動させることは可能です。

※2 電柱の場合は、北陸電力（株）等に連絡してください。自宅の庭などの場合は、その住民が対応します。



抱卵中のカラス



電柱に作られた巣（北陸電力㈱提供）

II 実践編

被害の防除

カラス対策の方法は、未然に被害を防止する生息環境の管理から農地などへの侵入を防ぐ被害防除、檻や銃により捕獲を行う個体数の調整などいろいろあります。それぞれの長所・短所を知り、被害対策に上手に活かしましょう。

未然に被害を防止する（生息環境管理）

○集落周辺の環境整備、農地の適切な管理

- ・カラスを呼び寄せない対策

被　害　の　発　生

被害対策コストを検討

農地などへの侵入を防ぐ（被害防除）

- (1) 防鳥ネットで作物を完全に覆う
- 覆えない場合、
（2）テグスなどで農地や畜舎への侵入を防止
- （3）音や視覚などによる追い払い、忌避材の利用
・慣れを生じさせない工夫が必要



檻や銃による捕獲（個体数の調整）

○捕獲と被害防除との併用で効果が高まる

（1）防鳥ネットで完全に覆う

- ①ネットと地面の間にわずかな隙間があると入り込んできます。

▷地面との隙間が出来ないようにしましょう。

- ②ネットの外側から被害を受けることがあります。

▷ネットと作物の間には十分な間隔を空けましょう。

- ③網目は体が入らない 75mm 以下とします。

▷網目が小さいほど効果が高まります。

- ④地面や止まり木の近くでは、羽をたたんだ状態で侵入します。

▷地面等の近くでは、特に網目の細かいものを使いましょう。

防鳥ネットの網目選択の目安

対象種	網目サイズ
スズメ・シロガシラ	20mm
ヒヨドリ・ムクドリ	30mm
カラス	75mm



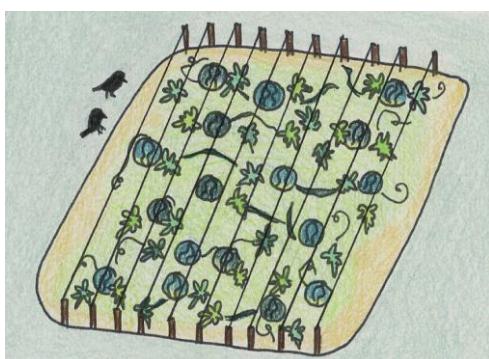
防鳥ネット



防鳥ネットの設置状況

(2) テグスなどで農地や畜舎への侵入を防止

- ・農地の周りに糸状のものを張ることで、ある程度の侵入防止効果が期待できます。
- ・テグスでなくても丈夫な糸やひも、針金等でも可能です。
- ・張る間隔は、1m以下で狭いほど良く、高さや方向を不規則に変化させるとより効果が期待できます。
- ・畜舎などの窓に張る場合は、10~15cm間隔とし、窓から5~10cm離して張ります。
- ・畜舎の出入り口などでは糸を1m以内の間隔で吊るします。
- ・完全な遮断方法ではないため、カラスにとって魅力的な作物を栽培している場合や、周辺に食べ物となるものがない場合には侵入されることがあります。
- ・侵入防止効果の高い、つや消し黒ワイヤーの設置面積の拡大を推進しています。



テグス設置方法



つや消し黒ワイヤーの設置状況

(3) 音や視覚などによる追い払い

- 音や光を発する機器は、設置直後の効果はありますが、短期間で学習し慣れてしまいます。
- ▷設置位置や種類を頻繁に変える、複数の方法を組み合わせるなどの工夫が必要です。

<効果的な追い払い器具の例>

①ロケット花火・エアソフトガン

- ・被害を及ぼす鳥類が現れたときに、その鳥類に向けて追い払いを行います。
- ・人が直接行うので慣れが起こる可能性は低いです。
- ・銃器の使用が可能な地域では、銃器による捕獲を併用することで、さらに効果が高まります。
- ・ロケット花火は火気を使用するため、火事を起こさないよう常に注意が必要です。



パイプの先にロケット花火をつける

<一時的な効果を期待できる追い払い器具類の例>

②カカシ、マネキン

- ・カカシとラジオなどの鳴り物を併用します。
- ・服や帽子、タオルなどを着衣させ、不定期に取り替え、人間だと思い込ませます。



慣れが生じるため、他の方法と組み合わせるなどの工夫が必要です。

③旗・のぼり・吹流し・防鳥テープ

- ・長い竿の先に吹流しや旗状の物を取り付け、風になびかせます。反射テープは作物の上に張ります。
- ・比較的安価なため費用対効果を考えて使用する有用です。

④爆音機・複合型爆音機

- ・プロパンガスを用いて爆発音を発生させる装置です。複合型爆音機は、爆発音とともに擊ちあがった板や旗が落ちてきます。
- ・比較的高価なもので、定期的に音を発生させるため慣れが生じます。
- ・大きな音を発生させるため、使用に際しては周囲（団地、学校、保育所等の学習施設）への影響を考慮する必要があります。

⑤音声再生装置

- ・鳥類が天敵などに捕まった時に発する声や合成音を発する装置です。
- ・利用期間が短期間であれば効果が期待できますが慣れが生じます。
- ・他の対策と組み合わせるなどの工夫が必要です。

(4) 忌避剤等の利用

- ・カラスが嫌がる化学物質（登録農薬）を使用して播種前の種子へ処理を行うことで、被害を軽減させます。稲、豆類、トウモロコシ、麦などに登録があります。
- ・忌避剤は農薬であるため、指定の作物に対し使用基準を守って使用する必要があります。
- ・他の採餌物が少ない時期には、処理した種子でも食害される場合があります。

(5) 作付け方法の工夫

- ・水稻乾田直播やとうもろこしでは、播種深度を深くすることで被害が軽減します。
- ・他のえさがある時期に合わせて播種を行うことで、被害の軽減が図られます。
- ・大面積一斉播種は、被害の分散化により単位面積あたりの被害減少が期待できます。

2 カラスの営巣期の対策（幼鳥）

カラスのヒナや幼鳥に誤って近づくと、親鳥に威嚇される場合がありますが、傘をさす程度で十分に防ぐことができます。可能な限り見守ってください。

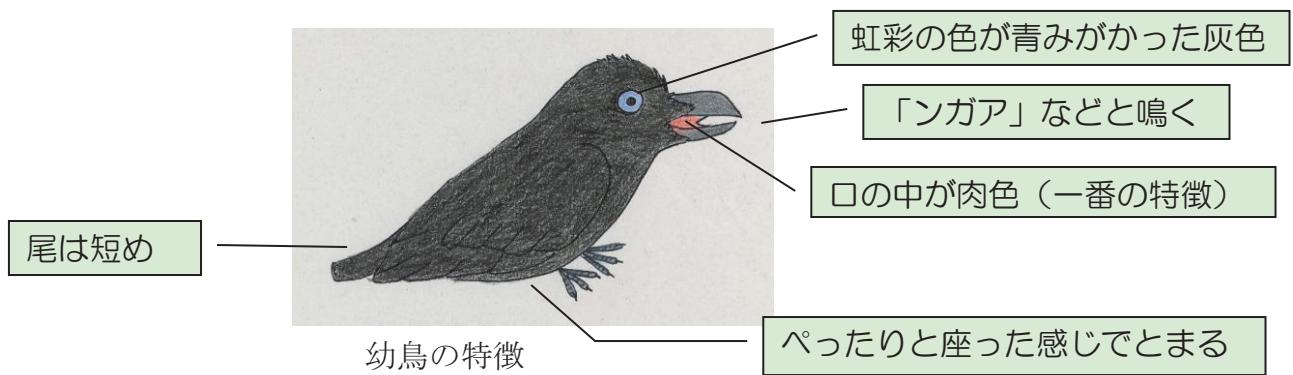
（1）親鳥の威嚇行動

親鳥がヒナを守るために行う行動で、ヒナを育てる期間（4月～6月）だけで見られ、単独やつがいで行い、集団で襲ってくることはありません。

通常はカラスが頭の上をかすめていく程度ですが、ときどき、脚先で人の頭を引っ搔くことがあります。

（2）幼鳥について

巣立ったばかりの幼鳥は、あまり飛べないため、地上付近にいることがあります。大きさが親と似ているので、幼鳥と分かりにくく、誤って近づいてしまうと、親鳥に威嚇される場合があります。威嚇が激しい場合は、近くの木などにヒナを止まらせるとよいでしょう。



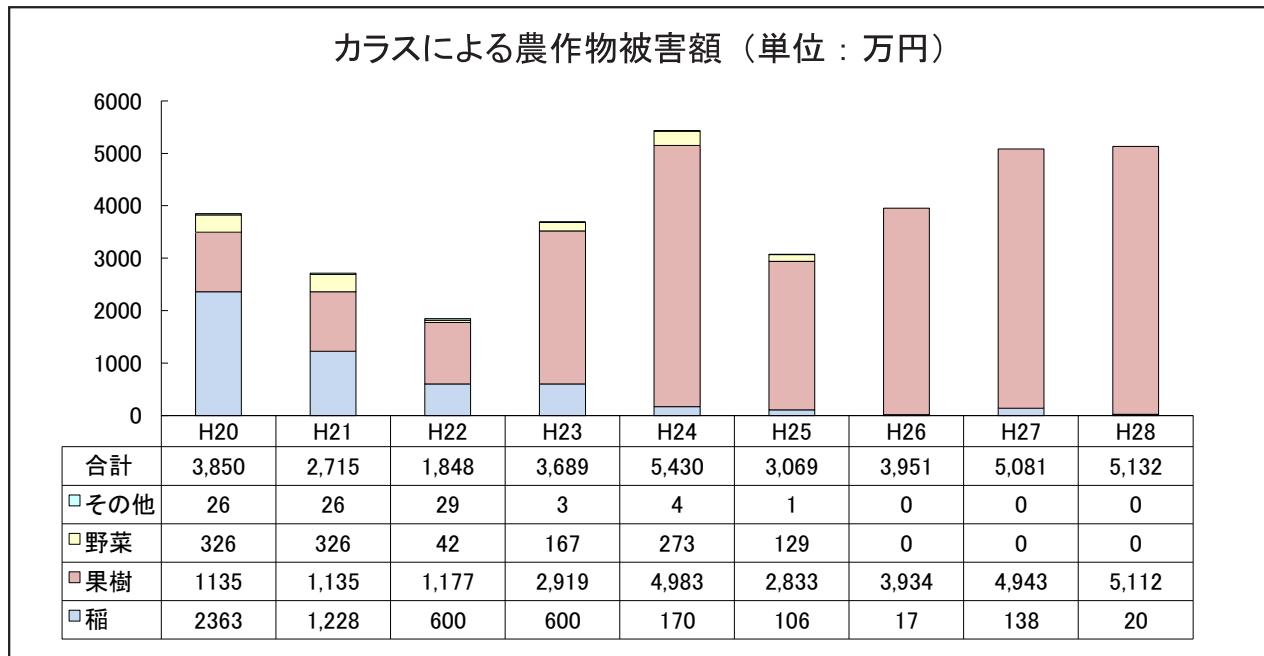
※許可を得て卵やヒナなどを移動させる場合の注意事項（市町村など捕獲事業者向け）

- ・移動させる際には、親鳥が周囲を飛びまわる場合があるため、ヘルメット等を着用します。
- ・捕獲は手袋をして行い、親鳥からひなが見えないようダンボール等の入れ物に速やかに収納します。
- ・ひなを捕獲しても親鳥がその場から離れないことがあります。ひながないと認識するとそのうちにいなくなりますので、しばらく様子をみます。

III 資料編

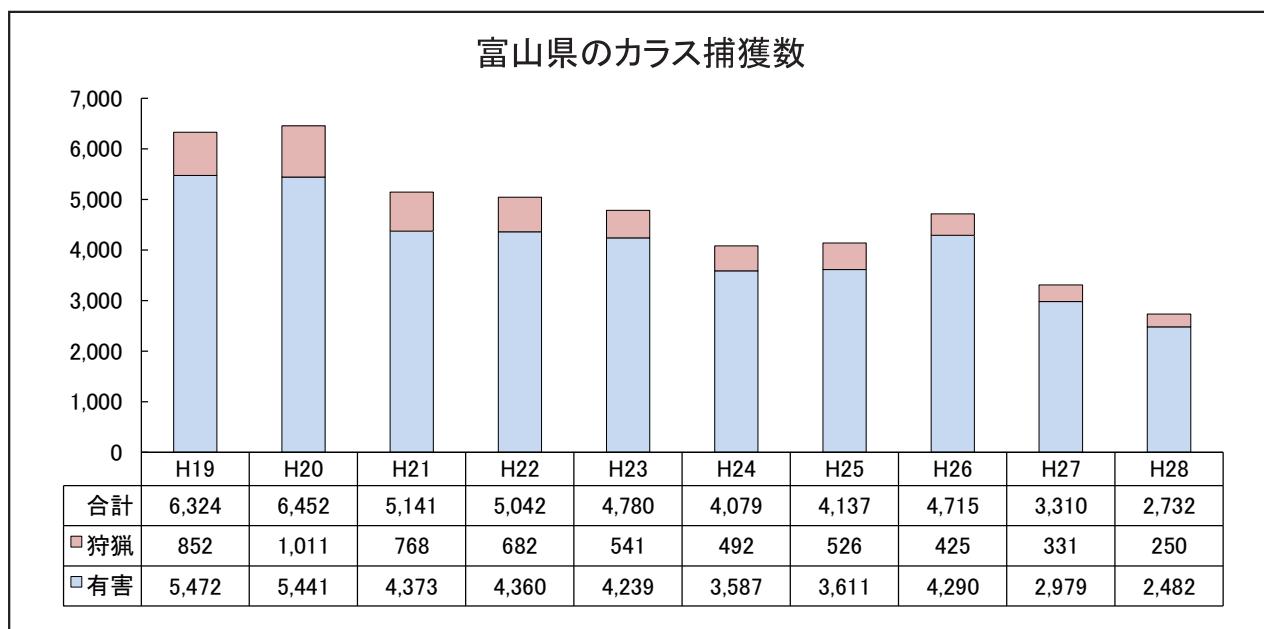
1 農作物被害額

農作物被害は「果樹」が大部分を占めている。また、「果樹」の被害は食害である。
(県農村振興課)



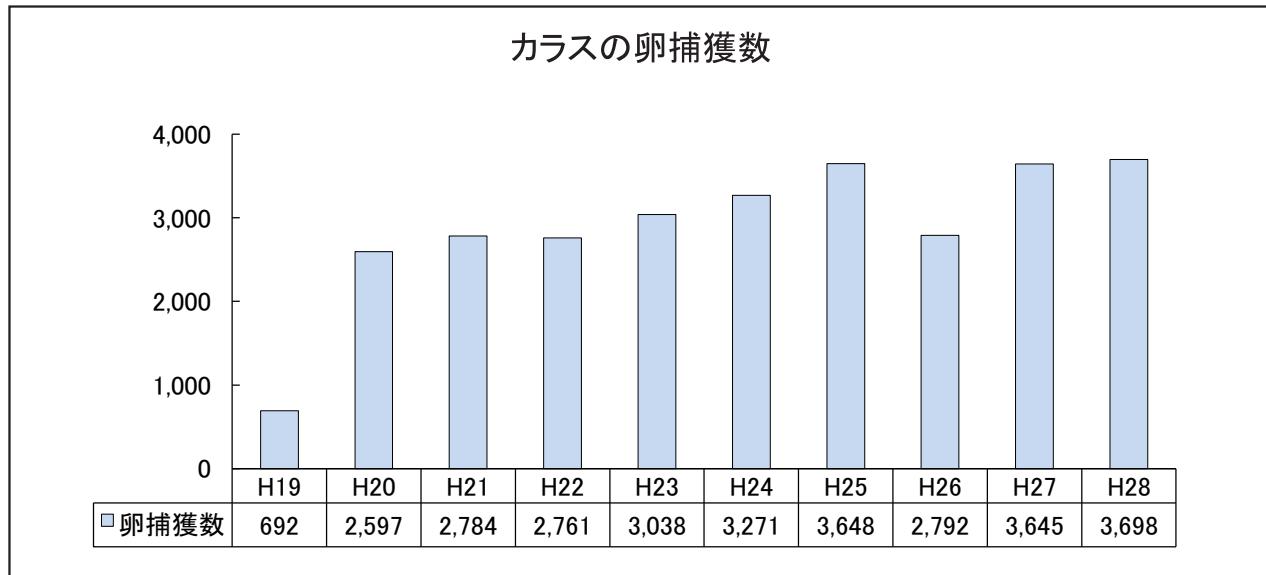
2 捕獲数

カラスの捕獲数（狩猟と有害捕獲の合計）は、近年減少傾向にあり、平成 22 年度には 5,042 羽だったものが平成 28 年度には 2,732 羽となっている。



3 卵捕獲数

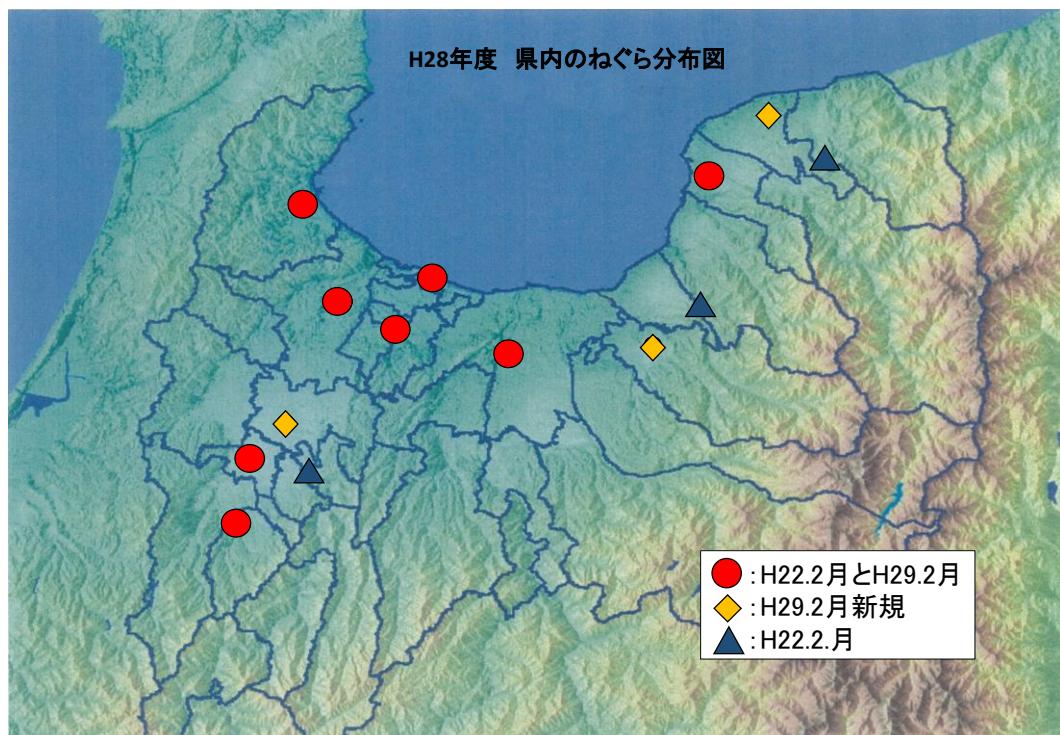
卵の捕獲数は、年度ごとの増減は見られるが、過去5年は3,000個前後で推移している。主に電柱の巣の撤去に伴う捕獲である。



4 県内のねぐら位置

富山市城址公園周辺や高岡市古城公園周辺、氷見市朝日山公園周辺、射水市黒河周辺などに大きなねぐらが存在する。

平成28年度の調査では、県内のねぐらの数は11箇所と平成22年2月の調査と同数だったが、3箇所に変化があった。特に、変化があったねぐらのうち1箇所が森林内のねぐら（上市町）であった。



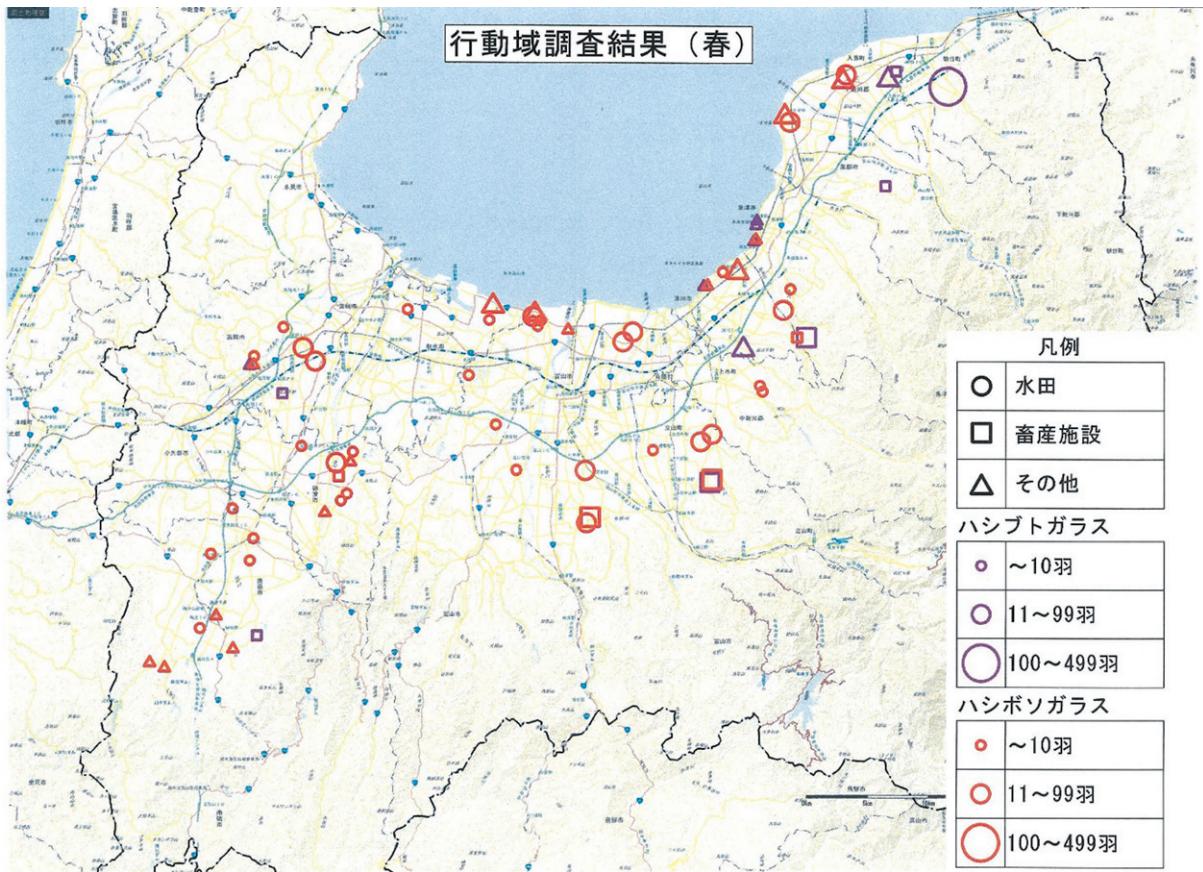
5 カラス類の季節毎の行動調査

畜産施設の方が比較的大きな群れが集る傾向が見られた。立山町の畜産施設では年間を通して多数のカラスが利用していることが確認できた。（平成 28 年度カラス類の行動調査）

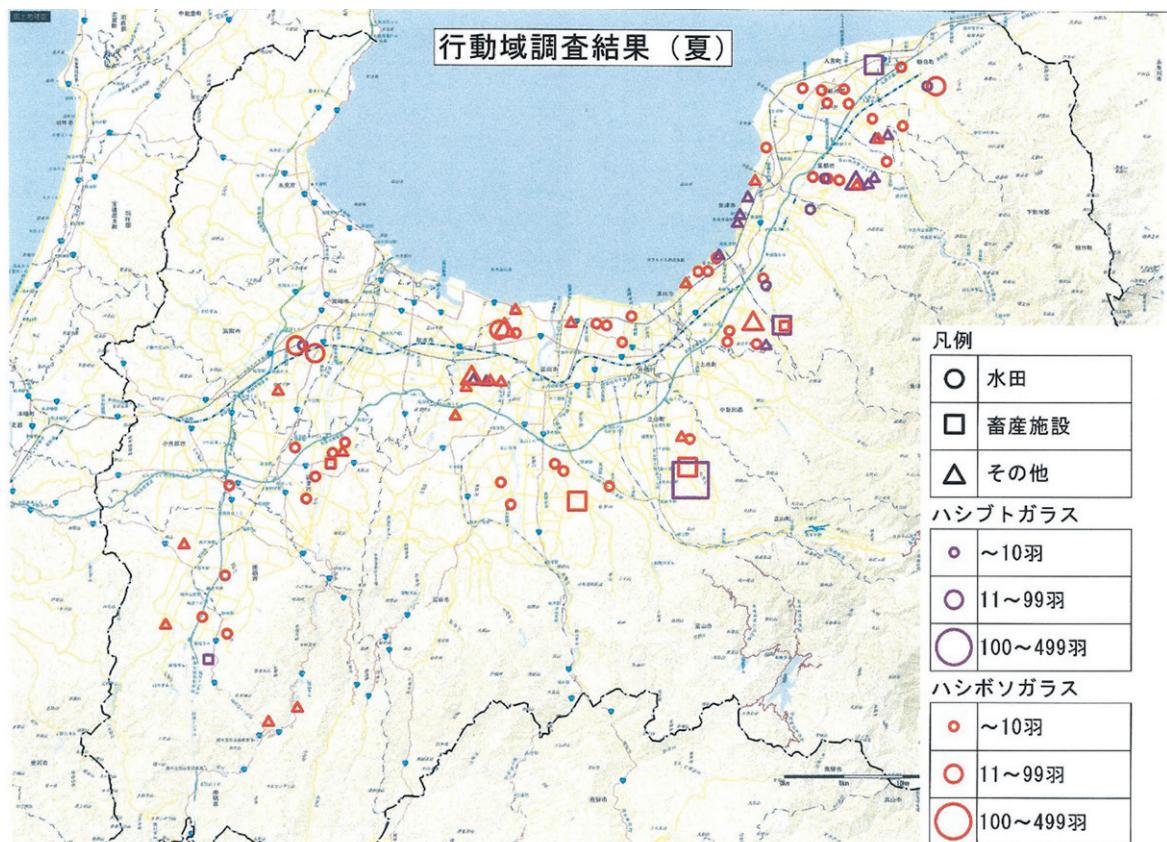
（1）行動調査確認数（50 羽以上観察された地点）（平成 28 年度調査）

No	季節	調査地点	確認数	環境	備考
1	冬	立山町	434 羽	畜産施設	
2	秋	砺波市	280 羽	水田	
3	冬	富山市北部	234 羽	水田	
4	冬	魚津市	222 羽	畜産施設	
5	秋	滑川市	207 羽	畜産施設	
6	冬	富山市	188 羽	水田	
7	夏	立山町	138 羽	畜産施設	No.1 と同じ
8	秋	立山町	137 羽	畜産施設	No.1 と同じ
9	春	立山町	121 羽	畜産施設	No.1 と同じ
10	春	朝日町	115 羽	水田	
11	冬	富山市南部	115 羽	畜産施設	
12	春	滑川市	98 羽	麦畑	
13	夏	富山市北部	91 羽	畠	
14	夏	富山市北部	90 羽	水田	
15	冬	富山市北部	82 羽	水田	
16	秋	南砺市	80 羽	水田	
17	秋	富山市南部	70 羽	水田	
18	冬	入善町	62 羽	水田	
19	冬	高岡市	60 羽	水田	
20	冬	入善町	60 羽	水田	
21	冬	滑川市	59 羽	水田	
22	春	魚津市	55 羽	畜産施設	
23	冬	滑川市	53 羽	水田	
24	秋	立山町	52 羽	集落・市街地	
25	冬	富山市西部	50 羽	畜産施設	

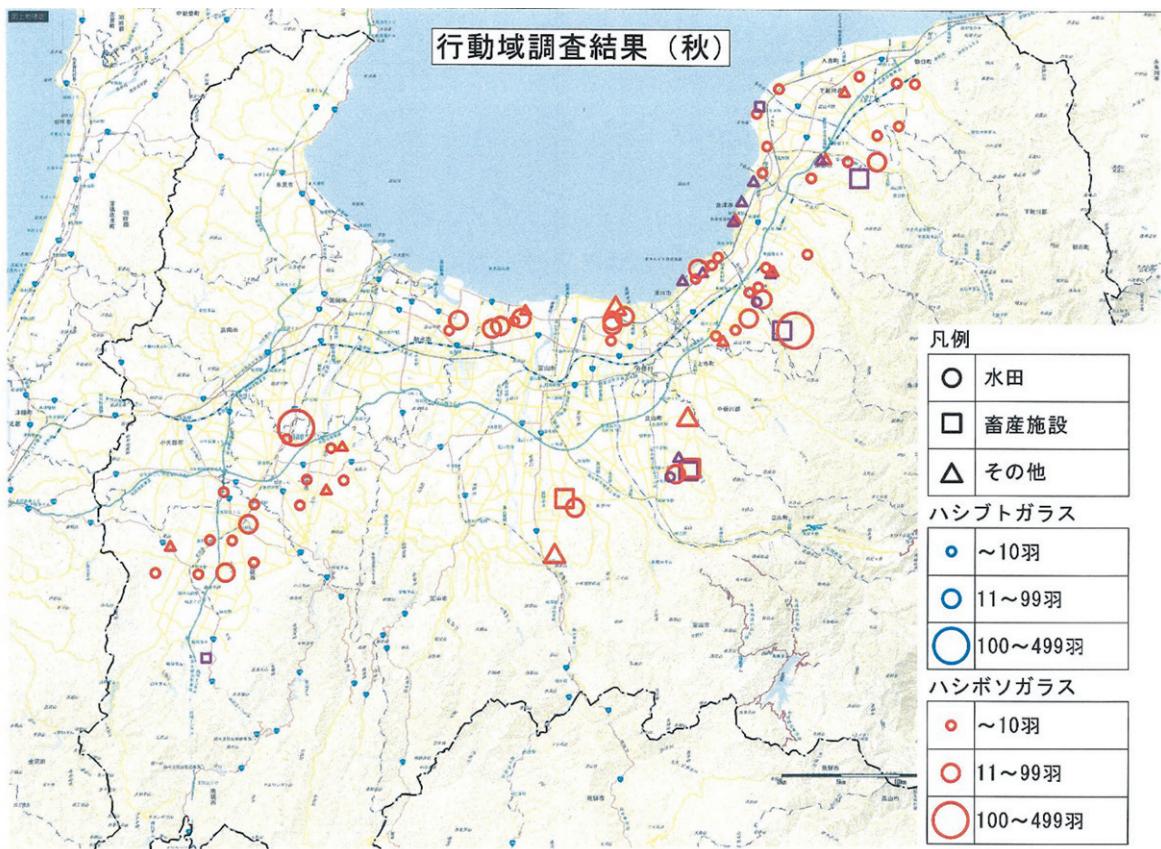
(2) 行動域調査結果（春）



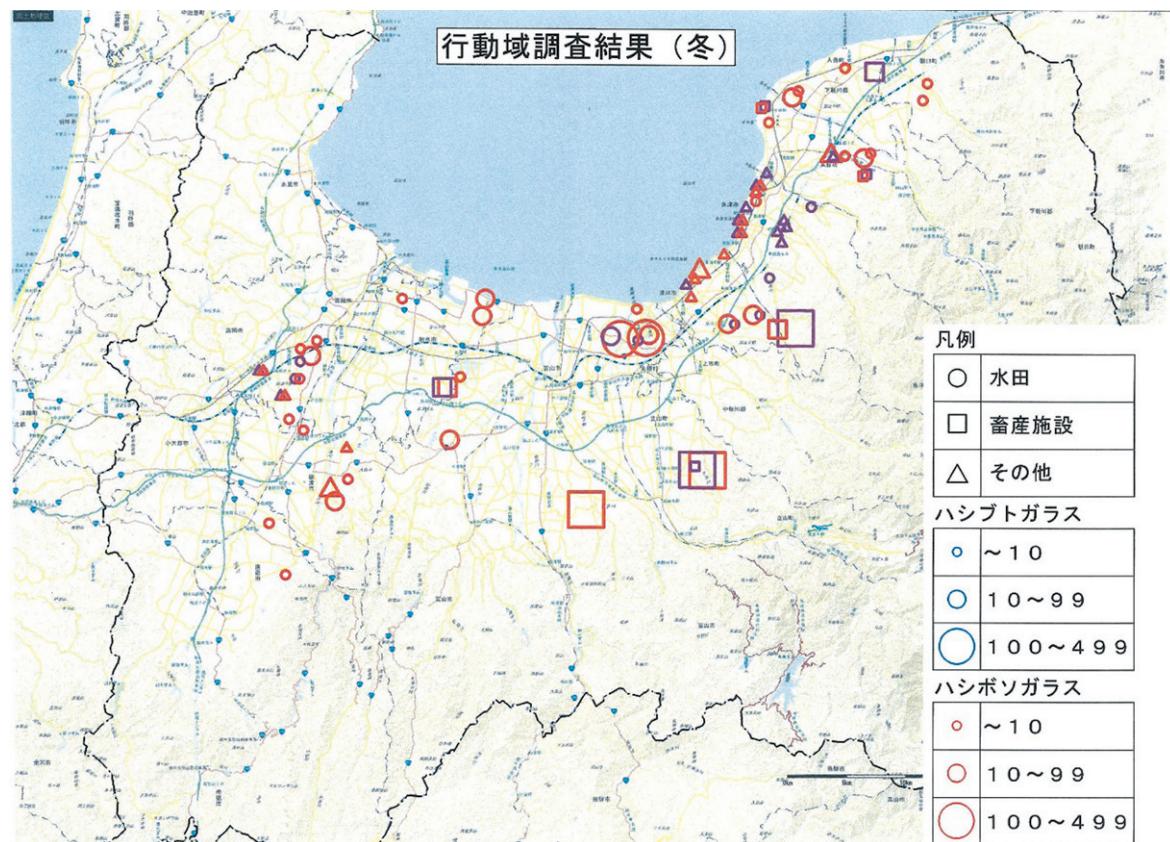
(3) 行動域調査結果（夏）



(4) 行動域調査結果（秋）



(5) 行動域調査結果（冬）



IV 問い合わせ先

カラスをはじめ野生鳥獣被害にお悩みの方は、ひとりで悩まずに県や最寄りの市町村に相談しましょう。

所 属	担 当 課	担当係	TEL	内線	FAX
県 庁	生活環境文化部	自然保護課	野生生物係	076-444-3397	直通 076-444-4430
	農林水産部	農村振興課	中山間地域振興班	076-444-9011	直通 076-444-4427
		農業技術課	研究・普及振興班	076-444-4068	直通 076-444-4409
県 出 先 機 関	新川農林振興センター	企画振興課		0765-22-9136	直通 0765-22-9154
	富山農林振興センター	企画振興課		076-444-4475	直通 076-444-4518
	高岡農林振興センター	企画振興課		0766-26-8448	直通 0766-26-8471
	砺波農林振興センター	企画振興課		0763-32-8130	直通 0763-32-8144
市 町 村	魚津市	農林水産課	農政振興係	0765-23-1048	直通 0765-23-1092
	黒部市	農林整備課	有害鳥獣対策係	0765-54-2111	333 0765-65-9121
	滑川市	農林課	農政農産係	076-475-2111	353 076-476-0249
	入善町	がんばる農政課	農政係	0765-72-1100	312 0765-74-2108
	朝日町	農林水産課	林業振興係	0765-83-1100	238 0765-83-1109
	富山市	森林政策課	林政係	076-443-2019	直通 076-443-2185
		環境保全課	環境保全係	076-443-2086	直通 076-443-2087
	富山市農林事務所	農地林務課	林務係	076-468-2171	直通 076-467-0684
	上市町	産業課	農林整備班	076-472-1111	320 076-473-2085
	立山町	農林課	農村振興係	076-462-9974	直通 076-463-6611
	舟橋村	生活環境課	環境係	076-464-1121	22 076-464-1066
	高岡市	農地林務課	林務係(鳥獣保護)	0766-20-1316	直通 0766-20-1663
		農業水産課	農産・畜産・水産係 (農作物被害)	0766-20-1321	直通 0766-20-1476
		花と緑の課	公園係(公園管理)	0766-20-1419	直通 0766-20-1655
		環境サービス課	収集・環境指導係 (ゴミ集積指導)	0766-22-2144	直通 0766-22-2341
	氷見市	農林畜産課	いのしし等対策担当	0766-74-8086	直通 0766-74-8088
	小矢部市	農林課	農政担当	0766-67-1760	413 0766-67-5009
	射水市	農林水産課	農地林務係	0766-82-1959	直通 0766-82-8222
	砺波市	農業振興課	農産係	0763-33-1111	424 0763-33-6851
	南砺市	農林課	林政係	0763-23-2033	直通 0763-62-2112